

平成26年臨時（第13回）大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年11月12日(水) 午前8時30分～午前8時51分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 大久保 眞理子
二番委員 小林 達也
三番委員 足立 一馬
四番委員 角山 光邦
五番委員 上杉 美穂子

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	三浦 享二
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	教育総務課長	波津久 恭一
学校教育課長	御手洗 功	学校施設課長	池辺 誠
スポーツ・健康教育課長	有馬 徹	教育総務課参事	糸長 隆

5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第63号) 県費負担教職員の処分について

(教議第64号) 平成27年度大分市立学校の設置について

(教議第65号) 平成27年度大分市立学校の廃校について

(教議第66号) 大分市立小学校設置条例の一部改正について

(教議第67号) 大分市立中学校設置条例の一部改正について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成26年臨時（第13回）大分市教育委員会を開会いたします。（午前8時30分 開会）

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。
それでは、ただ今より、議案審議に入ります。

委員 委員長、教議第63号並びに教議第64号、教議第65号、教議第66号及び教議第67号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第63号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であること、また、教議第64号「平成27年度大分市立学校の設置について」から教議第67号「大分市立中学校設置条例の一部改正につ

いて」につきましては、本市教育委員会の意思形成過程の段階であり、外部に公表いたしますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、教教議第63号から教議第67号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第63号から教議第67号の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第63号から教議第67号は原案のとおり決定する。)

委員長 それでは他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回の定例教育委員会は、11月26日(水)午後3時45分からでお願いいたします。

12月の定例教育委員会は、12月17日(水)午後3時45分からでお願いいたします。なお、11月及び12月の定例教育委員会の前に、学校長及び園長との教育懇談会を午後2時から開催いたしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前8時51分 閉会)